

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月20日
【事業年度】	第61期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 草樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟生産本部 （新潟県長岡市塚野山900番地1） ヨネックス株式会社東京工場 （埼玉県草加市手代町1032番地9） ヨネックス株式会社大阪支店 （大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期(当期)
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	43,174,135	47,619,770	54,159,575	61,042,811	62,188,009
経常利益 (千円)	2,139,348	2,400,619	2,964,115	3,839,009	2,858,717
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,144,004	1,694,861	2,227,471	3,037,745	1,862,539
包括利益 (千円)	1,711,609	1,876,521	1,698,302	2,727,672	2,258,719
純資産額 (千円)	29,734,010	31,261,372	32,688,202	34,988,639	36,815,400
総資産額 (千円)	39,841,852	42,708,607	47,190,178	52,213,531	53,237,428
1株当たり純資産額 (円)	342.25	359.62	374.83	400.75	421.54
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.18	19.52	25.59	34.82	21.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	19.48	25.49	34.72	21.29
自己資本比率 (%)	74.6	73.1	69.2	67.0	69.1
自己資本利益率 (%)	3.9	5.6	7.0	9.0	5.2
株価収益率 (倍)	12.3	19.9	43.6	35.5	27.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,401,622	1,023,411	3,638,334	3,241,222	2,783,978
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	445,524	2,081,263	3,635,308	2,674,863	1,170,732
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,147,154	848,000	721,332	2,022,609	918,887
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,832,329	7,962,618	8,445,109	10,815,392	11,590,900
従業員数 (人)	1,399	1,442	1,588	1,710	1,737
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[190]	[190]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 従来、「営業外収益」にて計上していた「受取ロイヤリティー」については、第58期より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。第57期についても、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
- 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第60期及び第61期の1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
- 第60期及び第61期の1株当たり当期純利益金額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第60期及び第61期の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期(当期)
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	41,195,453	45,426,349	48,213,285	49,128,445	49,392,939
経常利益 (千円)	1,819,310	1,929,170	1,728,438	2,380,192	1,262,152
当期純利益 (千円)	1,009,815	940,733	1,226,090	2,121,956	988,664
資本金 (千円)	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600	4,706,600
発行済株式総数 (株)	23,405,200	23,405,200	23,405,200	23,405,200	93,620,800
純資産額 (千円)	28,954,068	29,550,750	30,500,766	32,206,168	32,778,399
総資産額 (千円)	38,482,259	40,100,251	43,057,633	47,714,777	47,432,287
1株当たり純資産額 (円)	333.27	339.93	349.74	368.87	375.30
1株当たり配当額 (円)	15.00	17.50	18.00	20.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.50)	(10.00)	(7.50)	(10.00)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.63	10.84	14.09	24.33	11.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	10.81	14.03	24.25	11.30
自己資本比率 (%)	75.2	73.6	70.8	67.5	69.1
自己資本利益率 (%)	3.5	3.2	4.1	6.8	3.0
株価収益率 (倍)	13.9	35.9	79.1	50.8	52.0
配当性向 (%)	32.2	40.4	31.9	20.6	44.2
従業員数 (人)	1,132	1,141	1,181	1,218	1,241
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[129]	[179]	[152]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 従来、「営業外収益」にて計上していた「受取ロイヤリティー」については、第58期より「売上高」に含めて計上する方法に変更しております。第57期についても、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
- 平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第58期及び第59期の1株当たり配当額には、それぞれ特別配当2.50円及び3.00円が含まれております。
- 第60期及び第61期の1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。
- 第60期及び第61期の1株当たり当期純利益金額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第59期以降の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和33年 6月	バドミントンラケットの製造及び販売を目的として株式会社米山製作所を設立
昭和36年11月	東京都台東区に東京営業所を設置し、国内・輸出の販売部門の充実を図り、自社ブランドによる販売を開始
昭和36年12月	本社（現新潟生産本部）第一工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和38年 4月	貿易部門を分離独立させ、貿易商社として株式会社ヨネヤマスポーツ（現当社海外営業部）を設立、輸出業務を強化
昭和40年 6月	有限会社ミノルススポーツ（現当社東京工場）を設立、シャトルコックの製造・販売を開始
昭和42年 2月	株式会社米山製作所を株式会社ヨネヤマラケットに商号変更、スポーツ用品メーカーであることを明確化
昭和43年 9月	有限会社ヨネヤマラケット東京工場（旧有限会社ミノルススポーツ、現当社東京工場）の工場を埼玉県南埼玉郡八潮町に建設、シャトルコックの製造能力を増強
昭和44年 1月	本社（現新潟生産本部）第一工場を増設、テニスラケットの製造を開始
昭和46年 7月	東京営業所を東京都文京区（現本社所在地）に移転、同時に東京本店に昇格
昭和49年 1月	株式会社ヨネヤマラケットをヨネックススポーツ株式会社に商号変更、併せて“ヨネックス”の商標を出願
昭和50年10月	本社（現新潟生産本部）第二工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和53年 7月	大阪市天王寺区に大阪出張所（現大阪支店）を設置し、西日本地区の営業を強化
昭和56年 7月	西ドイツに現地法人YONEX SPORTS GmbH（販売会社）を設立
昭和57年 7月	ヨネックススポーツ株式会社をヨネックス株式会社に商号変更 ゴルフ事業に進出、新素材のゴルフクラブを発売
昭和58年 2月	株式会社ヨネックス東京工場（旧有限会社ヨネヤマラケット東京工場、現当社東京工場）にてストリングの製造を開始
昭和58年 8月	アメリカに現地法人YONEX AMERICA INC.（販売会社、旧YONEX CORPORATION）を設立
昭和59年 3月	名古屋市中区に名古屋営業所（現名古屋支店）を設置
昭和59年 9月	本社（現新潟生産本部）第三工場を新潟県三島郡越路町に建設
昭和62年 2月	福岡市博多区に福岡営業所を設置
昭和62年 3月	イギリスに現地法人YONEX U.K. LIMITED（販売会社、現連結子会社）を設立
昭和62年 7月	台湾に現地法人YONEX TAIWAN CO., LTD.（生産会社、現連結子会社）を設立
昭和63年 4月	香港に現地法人YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED（販売会社）を設立
平成元年 4月	新潟県三島郡越路町にヨネックス開発株式会社（現当社）を設立、ゴルフ場開発に着手
平成元年 8月	西ドイツに現地法人YONEX GmbH（販売会社、現連結子会社）を設立、旧YONEX SPORTS GmbHの業務を継承
平成 2年 1月	仙台市宮城野区に仙台営業所を設置
平成 2年 4月	東京都文京区湯島三丁目23番13号に本社を移転、同時に株式会社ヨネックス東京工場、ヨネックス貿易株式会社（旧株式会社ヨネヤマスポーツ）の2社を吸収合併
平成 3年11月	アメリカ現地法人YONEX CORPORATION（当時）は、カナダ代理店であったYONEX CANADA LIMITED（販売会社）を買収
平成 6年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成 6年 8月	新潟証券取引所に株式を上場
平成 8年 1月	アメリカに現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.（販売会社、連結子会社）を設立、旧YONEX CORPORATIONの業務を継承
平成 8年 7月	ヨネックス寺泊カントリークラブ（現当社ヨネックスカントリークラブ）が営業開始
平成13年10月	新潟生産本部で環境管理システム国際規格ISO14001の認証を取得
平成16年 9月	札幌市東区に札幌営業所を設置
平成17年 3月	ヨネックス開発株式会社を吸収合併
平成22年 7月	中国に現地法人尤尼克斯（上海）高爾夫有限公司（販売会社、現連結子会社）を設立
平成22年12月	アメリカの現地法人YONEX CORPORATION U.S.A.をYONEX CORPORATION（販売子会社、現連結子会社）へ社名変更
平成23年 8月	カナダの現地法人YONEX CANADA LIMITEDを清算し、YONEX CORPORATIONに業務を継承
平成26年11月	全国の物流拠点を東西2拠点到統合し、東・西日本物流センターを設置
平成27年 4月	中国の現地法人尤尼克斯（上海）高爾夫有限公司を尤尼克斯（上海）体育用品有限公司へ社名変更
平成27年11月	東京工場に第二工場B棟を増築（埼玉県八潮市）
平成28年 4月	新潟生産本部長岡第二工場を新潟県長岡市に建設
平成28年 5月	インドに現地法人YONEX INDIA PRIVATE LIMITED（生産会社、現連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、ヨネックス株式会社（当社）及び子会社7社から構成されており、バドミントン、テニス、ゴルフ等のスポーツ用品の製造、仕入、販売を主な事業とし、さらに関連するスポーツ施設の運営等を行っております。事業内容と、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) スポーツ用品事業（会社総数8社）

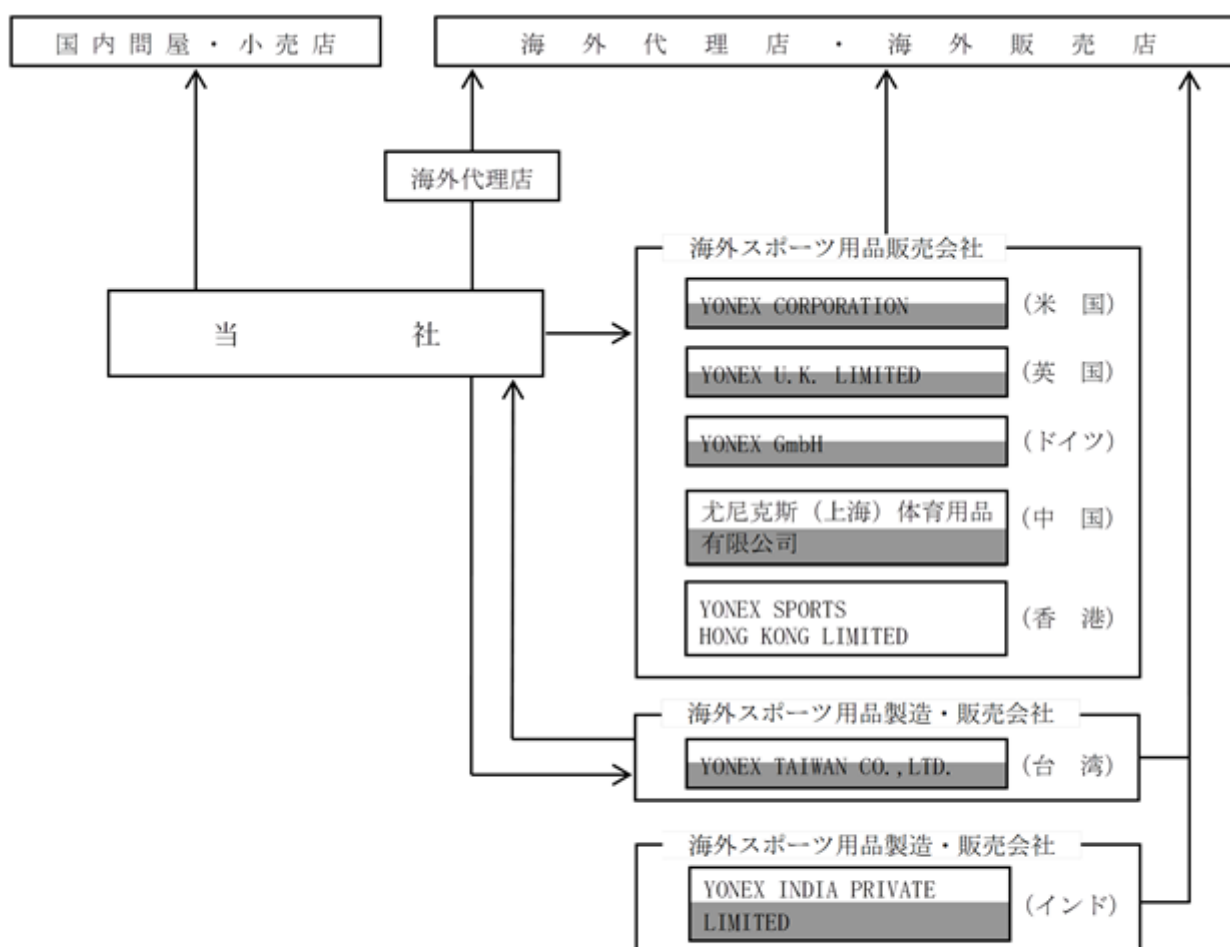
当社はバドミントンラケット、ソフトテニスラケット、テニスラケット（硬式）、ゴルフクラブ、スノーボード、シャトルコック、ストリング等を製造するとともに、バドミントンラケット、テニスラケットの一部を子会社であるYONEX TAIWAN CO.,LTD.より仕入れ、これらを販売するほか、ウェア、シューズ等の商品の仕入、販売も行っております。



また、海外の販売は、尤尼克斯（上海）体育用品有限公司をはじめとする連結子会社及び各国の有力代理店を通じて行っております。

(2) スポーツ施設事業（会社総数1社）

当社でゴルフ場及びテニス、ゴルフ練習場の運営を行っております。

以上述べた事項の概要は、下図のとおりであります。



(注) ——— 物の流れ
 連結子会社
 非連結子会社（持分法非適用）

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金援助(貸付金)(千円)	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
YONEX CORPORATION	米国 カリフォルニア州 トーランス市	23,000千米ドル	スポーツ 用品事業	100.0	2	-	63,744	当社製品及び 商品の販売
YONEX U.K. LIMITED	英国ロンドン市	2,995千英ポンド	スポーツ 用品事業	100.0	3	-	119,072	同上
YONEX GmbH	ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリヒ市	242千ユーロ	スポーツ 用品事業	100.0	2	-	-	同上
尤尼克斯(上海) 体育用品有限公司	中華人民共和国 上海市	63,180千中国元	スポーツ 用品事業	100.0	2	2	-	同上
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	中華民国台中市	60,000千台湾元	スポーツ 用品事業	100.0	3	3	-	当社製品及び 商品の販売並 びに当社製品 の製造
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED	インド カルナ - タカ州 バンガロ - ル	325,000千印ルピー	スポーツ 用品事業	100.0 (0.3)	1	2	-	当社製品の製 造

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の連結子会社のうち、YONEX CORPORATION、YONEX U.K. LIMITED、YONEX TAIWAN CO.,LTD.、尤尼克斯(上海)体育用品有限公司及びYONEX INDIA PRIVATE LIMITEDの5社につきましては特定子会社に該当いたします。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. YONEX GmbHには、資本準備金が2,185千ユーロあります。

6. 尤尼克斯(上海)体育用品有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,932,207千円
	(2) 経常利益	1,766,285千円
	(3) 当期純利益	1,315,607千円
	(4) 純資産額	3,803,276千円
	(5) 総資産額	6,538,412千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,711 (174)
スポーツ施設事業	26 (16)
合計	1,737 (190)

- (注) 1. 提出会社は平成30年3月31日現在、子会社は平成29年12月31日現在の数値であります。
 2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,241	38.7	15.2	5,198,773

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツ用品事業	1,215 (136)
スポーツ施設事業	26 (16)
合計	1,241 (152)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、季節従業員者)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 上記のほか常勤嘱託40名がおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

スポーツ用品業界は、アジアを中心とした需要の拡大が見込まれる一方で、グローバル市場においては競争の激化により、厳しい市場環境が続くものと予想されます。

こうした中で、当社グループはバドミントンを柱にアジアを中心とした海外における販売基盤の構築に注力し、中長期的な海外事業の強化を図ります。テニスについては、ジュニア層の使用率向上等を足掛かりにグローバル市場での成長を見込んでおります。新規有力選手契約の獲得や大会協賛は、将来的な業績を牽引する先行的な投資として重視し、スポーツ用品事業全般のマーケティング活動を強化してまいります。

中長期的な会社の経営方針につきましては、経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」に基づき、質の高いものづくりとスポーツの普及・振興活動を通じて「スポーツごころを世界に」をお届けし、人々の健康と豊かな生活に資する企業を目指してまいります。

2019年3月期から2021年3月期の中期経営計画の数値目標として、売上高800億円、営業利益60億円、海外売上比率60%、ROE9%以上を掲げ、以下5つの基本方針に基づき活動してまいります。

【中期経営計画基本方針】

顧客の感動を呼ぶ質の高いものづくりの追求

生産性・品質向上と産学連携による研究開発の促進

グローバルマーケティングの推進によるヨネックスブランドの訴求

世界販売網の拡大とサプライチェーンマネジメントの強化

権限委譲の推進による意思決定のスピード化と人財の育成

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループが製造・販売するスポーツ用品の需要は、販売している国又は地域の経済状況の影響を受けるため、各国の景気後退及びそれに伴う需要の減少は、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外展開に関するリスク

当社グループは、海外に生産・販売拠点を有しており、多くの海外取引を展開しております。展開する国又は地域における法律の改正や規制の強化、政治的・社会的・経済的な混乱、紛争やテロ等が発生した場合には、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けるため、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な地域の販売活動は各国の子会社が行っており、各子会社における収益、費用、資産、負債等を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。為替レートの変動により、これらの項目は現地通貨での価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、バドミントンを中心にグローバルブランドとして一般に広く認知されております。一方で近年、東南アジアを中心に当社製品の模倣品が年々増加しております。各国においても知的財産権について、法整備等に力を入れているところではありますが、未だ完全とは言えない状況にあります。

当社グループの知的財産権を第三者が侵害し、当社ブランドの模倣品を製造・販売することを防止できない場合には、ブランド力の低下により、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 日本国内における市場規模の縮小

当社グループの一部製品については、日本国内における若年層の学校体育及びクラブ活動が主要な需要を担っているものがあります。近年、日本の出生数は低下の一途を辿っておりますが、今後さらに少子化が進み若年層のスポーツ人口が減少した場合には、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、各工場で当社独自の品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、将来にわたってすべての製品について欠陥が無く、欠陥に伴う損失が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

当社グループが大規模な製品の欠陥により損害賠償を求められた場合には、多額の賠償費用が発生するばかりでなく、製品の信頼に重大な影響が生じ、業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客等の個人情報や技術情報等の重要な機密情報を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、セキュリティシステムの強化や社員教育の徹底等の対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客等への補償等により、業績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、欧米諸国では底堅い雇用環境と個人消費を背景に景気回復基調が続いております。中国では減速懸念がありながらも、輸出や個人消費が下支えし堅調を維持しています。国内では、企業収益や雇用環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調が続いております。

スポーツ用品業界においては、世界的な健康志向の高まりやアジアを中心とした新興国におけるスポーツ人口の増加が見られる一方で、グローバル市場における競争は激化しており、引き続き厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」の経営理念のもとに「ものづくり」への真摯な取り組みを継続するとともに、その製品をより多くのお客様にお届けすべくグローバル展開への取り組みを進めております。

また、世界的に著名な契約選手の活躍に連動した広告宣伝活動を展開し、ヨネックスブランドの魅力と優位性を訴求するとともに、ジュニア選手の育成や大会協賛を通じて競技の普及発展に注力し、マーケットの創造拡大に努めております。

売上については、中国現地販売子会社を通じた販売網構築を進めましたが、在庫調整が影響し主要なバドミントン用品は微減となりましたが、新製品の発売や契約選手の活躍が奏功しテニス用品の売上は伸長しております。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は621億88百万円（前期比1.9%増）と増加しました。

利益については、品目別販売構成比の変化、国内新工場の稼働に伴う製造コスト増及び前期に比べて円安に推移した為替変動に伴う輸入原材料や商品の調達コスト増等による売上総利益率の低下が影響し、営業利益は29億25百万円（前期比29.5%減）、経常利益は28億58百万円（前期比25.5%減）、米国税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しの影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は18億62百万円（前期比38.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[スポーツ用品事業]

（日本）

国内ではバドミントンにおいて、競技用チームウェア、シューズ、シャトルコック、ストリング等の売上が増加となりました。また、海外代理店向け輸出・仲介では、テニスラケット、シューズ等の売上が増加しましたが、バドミントンラケット、ストリング等が減少し、合計では前期比微増となりました。

一方、利益については販売構成比の変化、円安の影響等による売上総利益率の低下、将来を見据えた選手契約の獲得や大会協賛等による広告宣伝費の増加により減益となりました。

この結果、売上高は396億6百万円（前期比1.2%増）、営業利益は9億79百万円（前期比53.7%減）となりました。

（北米）

北米販売子会社では、バドミントン用品の売上が横ばいで推移したものの、若手契約選手の活躍によるヨネックスブランドへの注目度の高まりや新製品発売効果により、テニス用品の売上が大きく伸長し増収となりました。利益については、取引価格の見直しによる売上総利益率の改善もあり増益となりました。

この結果、売上高は19億69百万円（前期比11.9%増）、営業利益は1億28百万円（前期比113.2%増）となりました。

（ヨーロッパ）

ヨーロッパ販売子会社では、新製品効果もありバドミントン用品の売上が伸長したことに加え、テニスでは、契約選手の活躍に加え、新製品投入との相乗効果により売上を伸ばした結果、前期に比べ増収となりました。利益については、販管費の節減もあり増益となりました。

この結果、売上高は24億43百万円（前期比11.2%増）、営業利益67百万円（前期比247.8%増）となりました。

(アジア)

中国販売子会社では、当連結会計年度初頭からの在庫調整によりシューズを除くバドミントン用品の売上が前期に比べて減少しました。利益については、販売構成比の変化及び在庫適正化への取り組みにより売上総利益率は低下したものの、効率的な販管費の使用により増益となりました。

台湾子会社では、製造部門でバドミントンラケットの生産量は減少となり、販売部門でも競争環境激化により台湾国内向けバドミントン用品の売上が減少したものの、為替換算により合計では前期比で微増となりました。利益については、売上総利益率の低下及び販管費の増大により減益となりました。

また、インド製造子会社については当年4月より製造を開始し、生産体制の強化や需要の創出に向けた取り組みを実施しているものの、費用が先行しているため利益の下押し要因となりました。

この結果、売上高は176億81百万円（前期比1.3%増）、営業利益は17億35百万円（前期比8.6%減）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は617億円（前期比1.9%増）、営業利益は29億10百万円（前期比28.9%減）となりました。

[スポーツ施設事業]

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、インターネット予約の強化、オープンコンペやイベントの開催等集客への取り組みに注力したものの、長雨や例年以上に寒波、降雪が厳しい年となった影響で入場者数が減少し、売上は前期に比べ減少したものの、利益については、経費節減により増益となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は4億87百万円（前期比3.5%減）、営業利益は43百万円（前期比29.8%増）となりました。

(注)セグメント別の記載において、売上高については、「外部顧客への売上高」について記載し、営業損益については、「調整額」考慮前の金額によっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億75百万円増加し、当連結会計年度末は115億90百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は27億83百万円（前期比14.1%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益28億59百万円、減価償却費13億35百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払11億88百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は11億70百万円（前期比56.2%減）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得9億50百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は9億18百万円（前連結会計年度は20億22百万円の獲得）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済5億65百万円、配当金の支払4億30百万円であります。

生産、仕入及び販売の実績

スポーツ用品事業については、金額的な重要性を勘案し、用品区分ごとに記載するため、報告セグメントを集約しております。

なお、この項に記載の生産実績、仕入実績、販売実績の金額には消費税等は含まれておりません。

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	15,465,750	95.8
	テニス用品(千円)	4,648,138	101.4
	ゴルフ用品(千円)	814,316	97.8
	その他(千円)	338,425	91.7
	計(千円)	21,266,630	97.0
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	-	-
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	-	-
合計(千円)		21,266,630	97.0

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の振替を含んでおります。

ロ．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	10,906,758	99.8
	テニス用品(千円)	2,769,152	104.2
	ゴルフ用品(千円)	376,509	87.2
	その他(千円)	9,308,090	100.1
	計(千円)	23,360,511	100.2
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	61,935	97.6
	その他(千円)	-	-
	計(千円)	61,935	97.6
合計(千円)		23,422,446	100.2

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

八．受注状況

当社グループは販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っており、受注生産は行っておりません。

二．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比(%)
スポーツ用品事業	バドミントン用品(千円)	35,420,171	99.9
	テニス用品(千円)	8,420,218	106.0
	ゴルフ用品(千円)	1,127,880	106.4
	その他(千円)	16,732,651	104.0
	計(千円)	61,700,922	101.9
スポーツ施設事業	ゴルフ場(千円)	380,110	95.7
	その他(千円)	106,976	99.4
	計(千円)	487,087	96.5
合計(千円)		62,188,009	101.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表作成にあたり、当社の経営者は売上債権、たな卸資産、投資、退職金等に関する見積りや判断に対して継続的な評価を行っております。当社の経営者はこれらの評価にあたり、過去の実績や現在の状況から判断して合理的と考えられる諸要因を総合的に分析して、見積りや判断の基礎にしています。しかしながら実際の結果は、見積りに含まれる不確定要素によりこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、以下の重要な会計方針が、連結財務諸表を作成するにあたり特に考慮されるべき見積りや判断に影響を及ぼす項目と考えています。

イ．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財政状態が過去の実績等で見積もった範囲を超えて悪化した場合には、追加の引当が必要となる場合があります。

ロ．たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。製品及び商品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該製品及び商品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

ハ．固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、並びにソフトウェア等を有しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、将来キャッシュ・フローの見積りが帳簿価額を下回った場合に減損損失の計上が必要となる場合があります。

ニ．投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの株式には価格変動が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは著しい投資価値の下落について、回復可能性がないと判断した場合、投資の減損損失を計上しております。

ホ．年金給付費用

従業員に対する退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率等が含まれております。また、年金資産は過去の実績を踏まえて算出された収益率が含まれております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、バドミントンにおけるアジア市場での基盤づくりを中期的な重点分野として位置付けております。当連結会計年度におきましては、バドミントン最大市場である中国において、在庫調整の影響で想定よりも販売の伸びが減速しました。当社グループの業績に重要な影響を与える市場として、在庫適正化の取り組みを進めるとともに、流通在庫・実売動向の把握をはじめとするサプライチェーンマネジメントの強化に喫緊の課題として取り組んでまいります。

また、アジアを中心とする世界的な需要拡大を見込んで国内にラケット及びストリングの新工場を建設し稼働しておりますが、想定通りに販売が伸長していないことで製造コスト増となり売上総利益率の低下につながっております。工場の稼働率向上を図り、徹底した自動化・効率化の推進、IoT・AI等の先端技術の導入により、コストの低減及び品質の向上に努めてまいります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金及び設備投資等の長期資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,341百万円、現金及び現金同等物の残高は11,590百万円となっております。

当社グループは、グローバル展開への取り組みを進め、ヨネックスファンの増大を図る中で、売上高及び海外売上高比率を重要な指標として位置付けております。また、本業の収益性を示す指標として営業利益、持続的な企業価値向上に関わる指標としてROE（自己資本当期純利益率）を採用しております。これらの指標につきまして、平成30年3月期の実績及び中期経営計画最終年度である平成33年3月期の数値目標は次のとおりであります。

指標	平成30年3月期（実績）	平成33年3月期（目標）
売上高	621億円	800億円
営業利益	29億円	60億円
海外売上高比率	49.8%	60%
ROE（自己資本当期純利益率）	5.2%	9%以上

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」との経営理念に基づき、常にお客様のニーズと安全・安心に対応しつつ、研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、スポーツ用品事業で行っており、提出会社の本社製品開発部・ウェア開発部、新潟生産本部技術開発第一部・第二部及び東京工場技術開発部とシューズ研究室を中心に協力提携しながら、新製品、新商品及び新技術の開発を推進しております。

なお、スポーツ施設事業では、研究開発活動は行っておりません。

当連結会計年度における研究開発費の総額は14億15百万円であり、スポーツ用品事業の主な成果は次のとおりであります。

(1) 前衛と後衛のプレースタイルに合わせた新フレーム設計のダブルス向けバドミントンラケットの開発

(品名：ASTROX 88S、ASTROX 88D)

強靱なしなりと急激な復元力を生む新次元カーボン「Namd」と、重量配分により連続スマッシュを実現する「Rotational Generator System」に加え、新設計フレームとシャフトの効果を最大限に引き出す新剣先キャップ「エナジーブーストキャップ」を採用。前衛向け「88S」は、フレーム全体をしならせ球を掴み、全長を当社初採用の5mmロングにすることで操作性とパワーの向上を両立。後衛向け「88D」は、フレーム上部をしならせ球を抑えることで鋭く沈み込む球を打ち出せ、全長10mmロングにより制球力と相手を崩す突破力を向上。ダブルス各々のプレースタイルに合わせた強力なショットを実現するバドミントンラケットを開発、発売。

(2) 破壊力のあるヘビードライブを生むテニスラケットの開発

(品名：VCORE PRO)

シャフトに強靱なしなりと急激な復元力を生む新次元カーボン「Namd」を採用し、さらにストリングとの密着度を高め、打球時のエネルギーロスを軽減するグロメット構造「LOCK BOOSTER」を搭載。打球時にしっかりボールを潰し、強靱なしなりと復元力で相手を打ち崩す加速する重いスピニングボールを実現するテニスラケットを開発、発売。

(3) ハードヒットを繰り返しても、高い性能維持性に優れるテニスストリングの開発

(品名：POLYTOUR STRIKE)

今まで集積した選手情報やマシンデータを基に、試行錯誤して得た最適な製造(紡糸)時の条件を厳密に管理し、ポリエステルストリング内の分子配列を制御することで、高い性能維持性を実現。トップ選手の打球時の衝撃に近い負荷をかけたテストにより、トップ選手の要望である連続ハードヒットにおいても、コントロールしやすく攻め続けられるテニスストリングを開発、発売。

(4) 革新のカーボンテクノロジーと新発想フェースで「激飛び」を実現したゴルフクラブの開発

(品名：EZONE GTドライバー)

ヘッドクラウン部に新材料のオープンウィーブカーボンを採用しつつ、ハニカム構造にしたことでさらなる軽量化を達成し低重心化を実現。シャフトには強靱なしなりと急激な復元力を生む新次元カーボン「Namd」を採用したことで、高初速を生むシャフトが完成。フェース面の縦研磨採用により余計なサイドスピンを抑え方向性を向上させた新発想のフェースデザインにより、激飛びを可能としたゴルフクラブを開発、発売。

(5) 高い衝撃吸収性と反発性を実現したミッドソール素材「パワークッション プラス」の開発

(シューズ全種目)

膝や腰への負担軽減や、素早いフットワークのさらなるサポートを可能とし、当社バドミントン・テニス・ランニング・ウォーキング・ゴルフシューズに搭載している生卵を7mの高さから落としても割れずに4m跳ね返る「パワークッション」をベースに、特殊樹脂を添加するとともに、+型の溝を最適な間隔と深さで配置した形状により、衝撃吸収性と反発性を向上した新ミッドソール素材「パワークッション プラス」を開発。

(6) 新設計「パワーバウンスソール」で高いクッション性・グリップ性を実現したウォーキングシューズの開発

(品名：カジュアルウォーク LC92/MC92)

軽さと衝撃吸収性を兼ね備える波状形状と、当社ウォーキングシューズ初となるパワークッションプラスを搭載し、足の立体的な形状に合わせた「あしなり3D」形状によりバランスよく足裏全体に圧を分散し、ふわりとした柔らかい衝撃へ低減。踏みつけ部及び踵部の5ヶ所に配置したラバーによるグリップ性能の向上と、快適に歩行できるクッション性を備えたウォーキングシューズを開発、発売。

Namdは、ニッタ株が開発した「ナノ分散カーボンナノチューブを炭素繊維へ均一複合化」する技術です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、スポーツ用品事業を中心に1,311,134千円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ用品事業においては、主にバドミントン、テニス、ゴルフ関連製品の生産効率化のための改善と増産体制構築等に1,268,510千円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ施設事業においては、集客増大のためのコース等の維持・改修に42,623千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人) 外〔臨時雇用者数〕	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
新潟生産本部 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,980,309	1,071,315	625,845 (70,333.00)	373	16,694	112,559	3,807,098	399 [73]
東京工場 (埼玉県草加市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備	1,674,545	398,301	1,674,031 (11,404.67)	-	6,397	47,004	3,800,280	185 [3]
本社 (東京都文京区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	541,482	11,301	896,817 (1,197.83)	23,884	66,623	167,170	1,707,279	442 [36]
大阪支店 (大阪市天王寺区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	252,799	3,737,830	1,941,409 (1,394.47)	454	499	3,122	2,202,022	72 [18]
名古屋支店 (名古屋市中区)	スポーツ用品事業	スポーツ用品販売設備	162,249	2,912	777,302 (329.98)	-	-	1,335	943,800	33 [-]
ゴルフ試打研究所兼練習場 (新潟県長岡市)	スポーツ用品事業、 スポーツ施設事業	ゴルフ試打研究設備、 ゴルフ施設運営設備	43,795	26,117	1,008,791 (31,377.64)	-	-	3,701	1,082,405	17 [2]
カントリークラブ (新潟県長岡市)	スポーツ施設事業	ゴルフ場経営設備	103,946	6,720	47,675 (754,557.36)	18,457	-	204,722	381,521	21 [16]

(2) 在外子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	リース資産(千円)	ソフトウェア(千円)	その他(千円)		合計(千円)
YONEX TAIWAN CO.,LTD. (中華民国台中市)	スポーツ用品事業	スポーツ用品生産設備、 スポーツ用品販売設備	637,684	126,064	78,708 (8,686.00)	-	20,886	51,818	915,161	236

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社のカントリークラブの「その他」には、工具、器具及び備品のほか、コース勘定189,238千円、立木勘定7,668千円を含んでおります。

3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

なお、在外子会社の臨時雇用者数につきましては、従業員の100分の10に満たないため、記載を省略しております。

4. 提出会社は平成30年3月31日現在、在外子会社は平成29年12月31日現在の数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定し、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,620,800	93,620,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	93,620,800	93,620,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年4月1日 (注)	70,215,600	93,620,800	-	4,706,600	-	7,483,439

(注) 普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	36	102	115	22	14,840	15,136	-
所有株式数(単元)	-	85,468	4,191	128,001	63,960	84	654,411	936,115	9,300
所有株式数の割合(%)	-	9.13	0.45	13.67	6.83	0.01	69.91	100.00	-

- (注) 1. 自己株式6,124,004株は、「個人その他」に61,240単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が80単元含まれております。
3. 資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株179,878株は「金融機関」に含めて記載しております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
米山 勉	東京都文京区	8,339	9.53
公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団	東京都文京区湯島3-23-13	6,000	6.85
米山 修一	東京都文京区	4,344	4.96
公益財団法人新潟県インドアスポーツ振興米山財団	新潟県長岡市喜多町下川原1116番地	4,000	4.57
ヨネックス取引先持株会	東京都文京区湯島3-23-13ヨネックス(株)内	3,665	4.18
米山 美恵子	新潟県長岡市	3,558	4.06
米山 稔	新潟県長岡市	3,536	4.04
米山 理恵子	新潟県長岡市	3,191	3.64
米山 宏作	東京都文京区	2,636	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,547	2.91
計		41,817	47.79

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,124千株あります。

なお、当該自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式179千株は含まれておりません。

2. 平成30年5月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が平成30年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー - 本館
保有株券等の数	株式 4,895,400株
株券等保有割合	5.23%

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,124,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,487,500	874,875	-
単元未満株式	普通株式 9,300	-	-
発行済株式総数	93,620,800	-	-
総株主の議決権	-	874,875	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。

2. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ-ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が179,878株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

3. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は70,215,600株増加し、93,620,800株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヨネックス株式会社	東京都文京区湯島 三丁目23番13号	6,124,000	-	6,124,000	6.54
計	-	6,124,000	-	6,124,000	6.54

(注)1. 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ-ビス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式が179,878株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式 完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

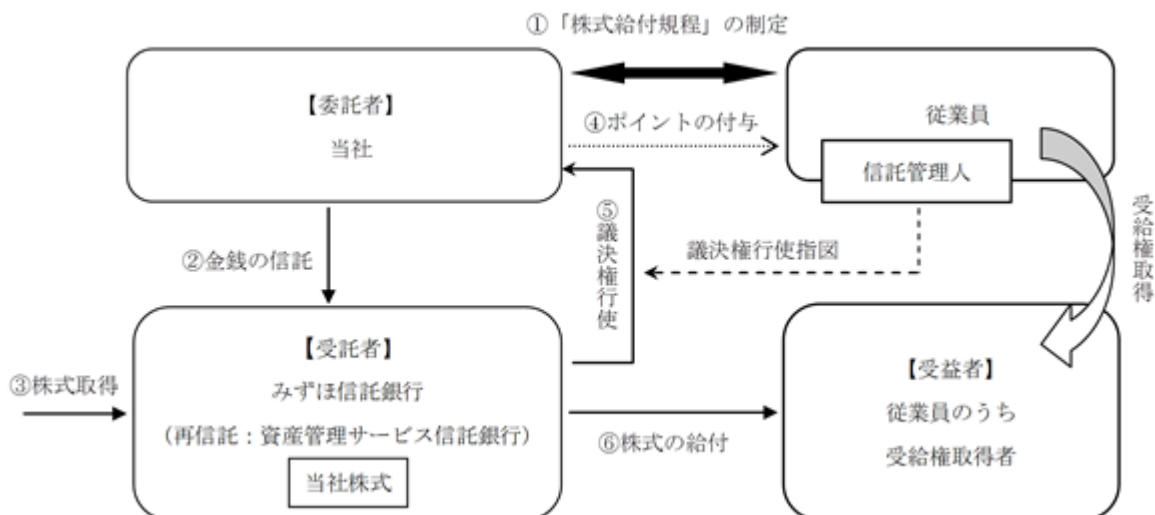
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会において、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議いたしました。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けてこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

< 株式給付信託（J-ESOP）の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員にポイントを付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、当社株式に係る議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

平成30年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式は179,878株であります。当連結会計年度末の当該株式信託における帳簿価額は1億98百万円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取れる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	44	31,988

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使による売渡)	34,000	6,438	28,000	5,302
保有自己株式数	6,124,004	-	6,096,048	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式の処理及び保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使による売渡及び単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した管理資産サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式数179,878株を含めておりません。

3. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な経営政策の一つと認識し、収益力を向上させたくため、安定的かつ適切な配当水準を維持する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度は、1株当たりの年間配当金5円00銭（うち中間配当金2円50銭）を決定いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開のための生産工場及び販売部門の設備投資や新製品開発のための研究開発資金に充当する所存であり、なお一層の経営基盤の強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月23日 取締役会決議	218,726	2.50
平成30年6月20日 定時株主総会決議	218,741	2.50

(注) 1. 平成29年10月23日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額450千円が含まれております。

2. 平成30年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サ - ビス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額449千円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	690	1,615	4,730	6,870 1,249	1,221
最低(円)	492	600	1,488	3,920 1,205	579

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、平成29年4月1日付で普通株式を1株につき4株の割合で株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	928	852	763	780	770	642
最低(円)	807	755	698	723	614	579

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	経営総括、 マーケティング 本部部長	米山 勉	昭和31年8月16日生	昭和56年8月 ヨネックス貿易株式会社(現 当社海外営業部)入社 昭和60年8月 取締役就任 平成4年2月 YONEX CANADA LIMITED代表取締役 会長就任 平成5年4月 営業本部副本部長 平成5年6月 常務取締役就任 平成8年1月 YONEX CORPORATION U.S.A.代表取 締役社長就任 平成16年7月 S C M本部部長 平成17年5月 YONEX CORPORATION U.S.A.取締 役就任 平成17年6月 専務取締役就任 平成17年12月 法務室長 平成19年6月 代表取締役社長就任 経営総括(現任)、営業本部部長 平成19年11月 YONEX U.K. LIMITED取締役社長就 任(現任) YONEX GmbH取締役社長就任 YONEX TAIWAN CO., LTD.代表取締 役社長就任 平成22年2月 YONEX CORPORATION U.S.A. (現 YONEX CORPORATION)取締 役会長就任(現任) 平成22年4月 マーケティング本部部長(現任) 平成22年7月 尤尼克斯(上海)高爾夫貿易有限 公司 代表取締役社長就任 平成23年10月 YONEX GmbH取締役会長就任(現 任) 平成25年6月 社長執行役員就任 平成27年1月 YONEX TAIWAN CO., LTD.代表取締 役会長就任(現任) 平成27年4月 尤尼克斯(上海)体育用品有限公 司 代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注3)	8,339
代表取締役社長	社長執行役員 経営総括、営 業本部部長	林田 草樹	昭和32年10月5日生	昭和55年3月 当社入社 平成7年7月 大阪支店長兼同総務部長 平成9年6月 取締役就任 平成9年7月 西日本営業総括 平成18年8月 東日本営業総括兼大型店事業部長 平成19年6月 常務取締役就任 営業本部副本部長、国内営業統 括、大型店事業部長 平成21年6月 営業本部副本部長、国内営業統括 平成23年6月 専務取締役就任、営業本部部長 (現任)、国内営業統括 平成25年6月 代表取締役専務就任 専務執行役員就任 経営総括(現任) 平成27年6月 代表取締役社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	(注3)	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	常務執行役員 欧州統括	柳 敬一郎	昭和29年1月12日生	昭和51年3月 当社入社 昭和60年9月 営業第二部長 平成元年6月 取締役就任 平成2年4月 営業本部海外事業部(現 海外営業部)長 平成8年11月 YONEX U.K. LIMITED取締役支配人就任 平成17年1月 ヨーロッパ総統括兼 YONEX U.K. LIMITED取締役就任 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 営業本部副本部長、海外営業統括 平成19年11月 YONEX CORPORATION U.S.A.(現 YONEX CORPORATION)取締役就任 平成22年7月 尤尼克斯(上海)高尔夫貿易有限公司取締役就任 平成25年6月 常務執行役員就任(現任) 平成28年5月 YONEX GmbH取締役社長就任(現任)、欧州統括(現任) 平成29年4月 YONEX U.K. LIMITED取締役支配人就任(現任)	(注3)	113
常務取締役	常務執行役員 総務統括、法務室長	米山 修一	昭和35年12月31日生	昭和58年3月 当社入社 平成8年10月 開発第一部部長代理 平成12年1月 開発部長 平成17年6月 取締役就任 平成19年6月 常務取締役就任(現任) 製商品開発統括、製商品開発部長 平成23年10月 YONEX GmbH取締役社長就任 欧州統括 平成25年6月 常務執行役員就任(現任) 平成28年5月 営業本部副本部長、海外営業統括 YONEX CORPORATION取締役就任、 YONEX TAIWAN CO., LTD.取締役就任 平成29年4月 YONEX U.K. LIMITED取締役就任 平成29年6月 総務統括(現任)、法務室長(現任)	(注3)	4,344
取締役	執行役員 生産・技術統括、新潟生産 本部長	小林 和夫	昭和32年1月2日生	昭和54年3月 当社入社 平成9年5月 新潟生産本部技術開発第一部長 平成17年6月 新潟工場長兼技術開発第一部長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成18年2月 新潟工場技術開発第二部長 平成19年6月 新潟生産本部副本部長、 技術開発統括 平成19年7月 YONEX TAIWAN CO., LTD.取締役就任(現任) 平成20年7月 新潟生産本部副本部長、 技術開発統括 平成21年6月 新潟生産本部長(現任)、技術開発統括 平成25年6月 執行役員就任(現任) 平成26年6月 生産・技術統括(現任) 平成28年5月 YONEX INDIA PRIVATE LIMITED 取締役就任(現任)	(注3)	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部副本部長、海外営業統括	海老原 宏明	昭和41年7月16日生	平成2年3月 ヨネックス貿易株式会社(現当社海外営業部)入社 平成15年5月 海外営業部長 平成19年10月 YONEX CORPORATION取締役社長就任 平成27年6月 執行役員就任(現任)、海外営業部長 平成29年6月 取締役就任(現任)、営業本部副本部長(現任)、海外営業統括(現任)、YONEX CORPORATION取締役社長就任(現任)、尤尼克斯(上海)体育用品有限公司取締役就任(現任)、YONEX TAIWAN CO., LTD.取締役就任(現任)、YONEX U.K. LIMITED取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役		マイケル モリズミ	昭和34年11月9日生	昭和62年5月 メリルリンチ証券入社 平成2年4月 リ・マン・ブラザ・ズ証券入社 平成5年4月 ベアリング証券入社 平成7年8月 メリルリンチ証券入社 平成12年3月 UBSウォ・バ・グ証券(株)入社 平成14年7月 (株)パンフィックIR代表取締役(現任) 平成21年12月 (株)アスラポ・ト・ダイニング 社外監査役 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役		大坪 富貴子	昭和34年11月13日生	昭和57年4月 大成建設(株)入社 平成5年1月 Toyo Steel Venture Capital Corporation USA 入社 平成9年4月 (株)武富士入社 財務部国際財務部次長 平成14年4月 (有)アルファバイオテック社(現(株)Gold Communications)代表取締役(現任) 平成20年8月 (株)富士バイオメディックス 社外監査役 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
常勤監査役		丸山 晴彦	昭和33年4月4日生	昭和63年8月 税理士登録 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	-
常勤監査役		高橋 良典	昭和30年11月12日生	昭和53年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成18年7月 (株)三井住友銀行より出向 当社内部監査室長 平成19年7月 当社入社 平成28年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役		村井 武治	昭和28年4月8日生	昭和63年5月 協和会計事務所入所 平成10年6月 当社監査役就任(現任) 平成26年1月 (株)フェアフィ・ルドジャパン監査役	(注4)	-
計						12,879

- (注) 1. 取締役マイケルモリズミ氏及び取締役大坪富貴子氏は社外取締役であります。
 2. 監査役丸山晴彦氏及び監査役村井武治氏は社外監査役であります。
 3. 平成29年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 役員の所有株式数につきましては、平成29年4月1日付で実施いたしました株式分割反映後の株式数を記載しております。

6. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	職名
山本 美雄	国内ゴルフ営業統括
森 敏昭	東京工場長
廣川 亘	マ - ケティング本部副本部長、グローバル戦略室長
金増 万治	製品開発統括、製品開発部長
近藤 茂	経理部長
宮前 輝久	社長室長
公文 辰男	営業本部副本部長、国内営業統括、東日本総括、本社営業部長
渡邊 一昭	尤尼克斯（上海）体育用品有限公司総経理
リンダ ジョセフ	人財開発部長
鈴木 信一	新潟生産本部製造統括

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主、お客様、取引先、地域社会、従業員等、社内外のステークホルダーに対して経営の透明性を高め、経営環境の変化にも迅速に対応することにより、長期に亙る安定した企業価値の向上を図るとの見地から、コーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題と捉え、その取り組みを積極的に進め、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制

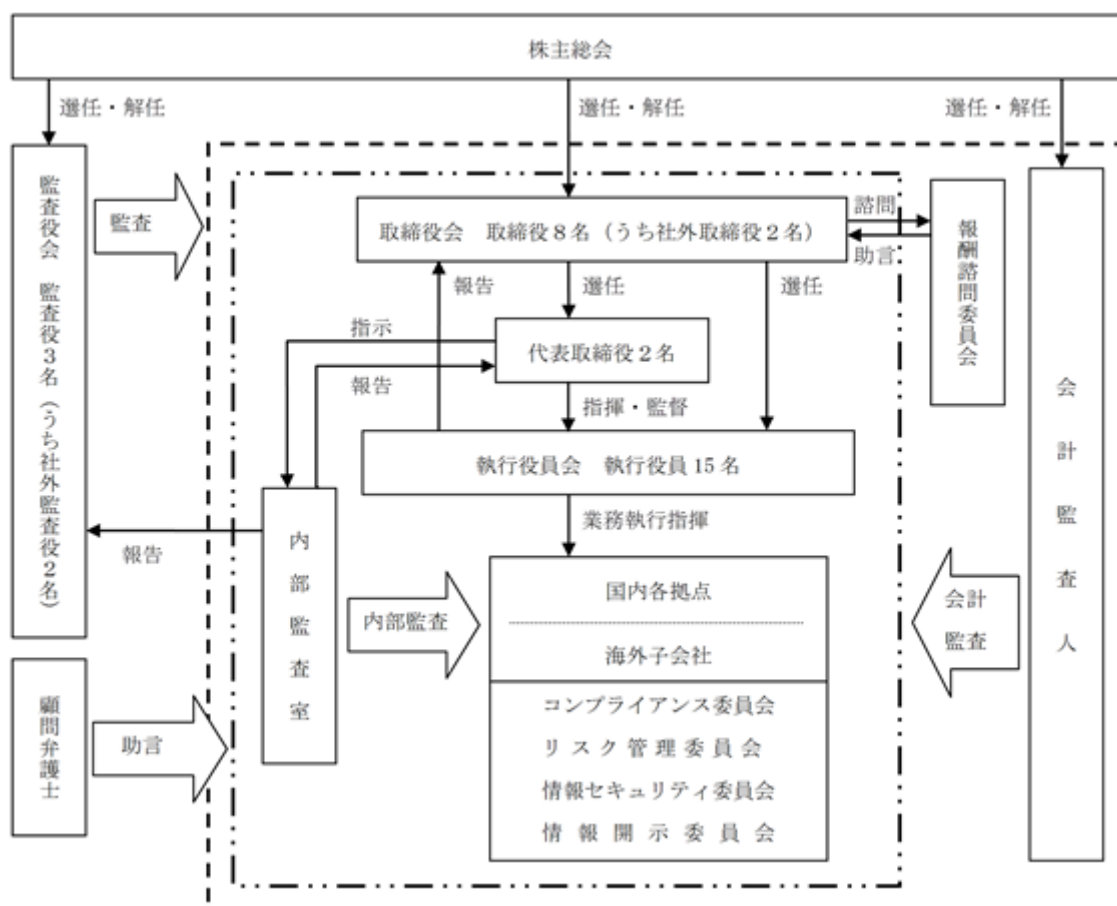
・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営の監督機能を確保するとともに、監査役会による経営チェック機能を活用するため、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

取締役会は社外取締役2名を含む8名の取締役で構成されており、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項、その他重要事項について意思決定を行い、取締役及び執行役員業務執行を監督しています。それ以外の意思決定は、代表取締役が行うほか、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会決議により選任される執行役員が、各担当部門の責任者として意思決定と業務執行を担うことで、意思決定の迅速化、経営の効率化を図っております。社外取締役は、当社の経営戦略に対する助言等を行い、意思決定の客観性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っています。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。監査役は、取締役会から独立した独任制の監査機関として、取締役会への出席・意見陳述権、業務・財産の調査権限など取締役を監査する強い権限により実効的な監査を実施しており、経営の健全性を確保しております。

・会社の機関・内部統制の関係を示す図表



・内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムに関する基本方針)

- 1)取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、法令・定款及び当社の社是に基づく「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知している。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守に努める。
 - ・内部監査室は、法務室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告される。
 - ・監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
 - ・当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、法令・社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書(電磁的媒体を含む)に記録し、保存、管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- 3)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、職務執行を効率的に行うために、執行役員を任命するとともに権限委譲を行い、経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能強化、業務執行責任の明確化により、機動的・戦略的な経営体制を構築する。
 - ・取締役会は、ヨネックスグループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画及び年度計画に基づき、効率的な職務執行を行う。
 - ・取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ・執行役員及び他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- 4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理について、「リスク管理規程」に基づく「リスク管理委員会」を設置し、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する。特に、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図る。また、大規模災害の発生に備え、BCP(事業継続計画)を策定し、リスク対策本部の一元管理により、中核事業の役目を迅速に行える体制を整える。
- 5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・内部監査室は、当社及び子会社に対し内部監査を行い、必要な改善を促すと共に、取締役及び監査役に報告を行う。また、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的の評価、維持向上を図る。
 - ・監査役会は、必要に応じ、当社事業部門及び子会社に対し往査を実施し、内部監査室との連携により問題の共有化を図るとともに、内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行う。
 - イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社へ事前協議・報告する事項を定め、適切に管理する。
 - ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の「リスク管理規程」に基づき、グループの各社ごとに法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、当社法務室はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社が適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を策定する。また、当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する管理・指導・調整等を行う。
 - ニ．子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」(ヘルプライン)に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

- 6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じ同使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けないこととし、その人事に関しては、監査役の同意を得る。
- 7) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議を適宜行う。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ・ 取締役は、取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに取締役会、監査役会に報告する。
 - ・ 監査役は、各子会社からの月次報告等の書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受ける。
 - ・ 当社は、取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に対して職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- 8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役による職務の執行に必要と認める費用の前払又は償還について、監査役からの請求等に従い処理をする。
 - ・ 監査役は取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しており、事業所毎に任命したリスク管理担当責任者を中心に、全社員へのリスク管理方針の徹底、リスク発生の予防、リスクに対する迅速な対応の推進等を目的とした組織的管理体制を構築しております。万が一重要なリスクが発生した場合には、本部長の社長の下に担当取締役等の委員、法律をはじめとする専門家による外部委員を招聘する「リスク対策本部」を設置し、情報の集中管理、対策の決定とその実施を指揮し、全社一丸となってリスク対策を実施する体制を整備しております。

リスク管理において重要な位置を占めるコンプライアンスに関しては、別に「コンプライアンス委員会」を設けており、社員からの提案、内部通報等は、「企業倫理改善提案規程」に従って迅速に対応する管理体制を整備しております。さらに社員が、直接顧問弁護士に通報、相談ができる「ヘルプライン」の仕組みを整備し、コンプライアンス機能を担保する体制としております。なお、内部監査室は、内部監査の手続きにおいて入手し得るコンプライアンス情報を「コンプライアンス委員会」に報告することにより、連携を図っております。

さらに、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティ対策の強化を図っております。個人情報に関しては、「個人情報保護規程」を定め、社内管理体制を整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室（6名）が担当しており、年間監査計画に基づき実施されております。監査結果については、社長宛に監査報告が行われております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、改善活動の結果を改善報告として提出させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査は、常勤監査役（2名）及び非常勤監査役（1名）で、年間監査計画に基づき実施しております。監査役は取締役会に常時出席する他、内部監査室と連携を深め、問題の共有化を図るとともに、監査役会での検討に基づき監査役より内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行っております。

監査役による監査と会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査はそれぞれ独立しております。会計監査人は監査役に対し、監査終了後監査実施の方法と内容及び監査結果について通知し、説明会を実施しております。また、必要に応じて意見の交換、情報の聴取等を行うことで連携を保っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、由水雅人、武井雄次の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。いずれも継続監査年数については7年以内であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を独自に定めており、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役：当社が社外取締役に求める機能及び役割については、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を高め、客観的な視点からの経営に対する助言等によりコーポレート・ガバナンスを強化することであると考えております。

社外取締役のマイケルモリズミ氏は、証券アナリストとして長年に亘り活躍され、経営分析に長けた幅広い識見と豊富な経験を有しておられることから、グローバル化を急進する当社の経営戦略に活かして頂けると判断しております。当社とマイケルモリズミ氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大坪富貴子氏は、国内外の企業において要職を歴任され、豊富な経験と財務に係る高度な知識やヘルスサービス、食による健康長寿等他分野における専門的識見を有しておられ、客観的な立場、視点により当社の経営戦略に活かす意見や指針を示して頂けると判断しております。当社と大坪富貴子氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役：当社が社外監査役に求める機能及び役割については、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、中立、公正に当社が社会に果たすべき役割を認識し、独立した立場から、経営に対する監督と監視を的確かつ有効に実行する点にあると考えております。

社外監査役の丸山晴彦氏は、税理士として会計・税務等の専門的な知識を有しており、その分野の造詣の深さから、客観的・中立的な監査が期待できると判断しております。丸山晴彦氏が所長を務める丸山会計事務所は、当社から平成2年まで税理士業務の委嘱がありました。現在、業務上の重大な利害関係はありません。

社外監査役の村井武治氏は、会計・税務等の専門知識を有しており、その分野の造詣の深さから、客観的・中立的な監査が期待できると判断しております。当社と村井武治氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役のマイケルモリズミ氏及び大坪富貴子氏、社外監査役の丸山晴彦氏は、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

（社外役員の独立性判断基準）

当社は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社グループの業務執行者（注1）、又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- 2) 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）、又はその業務執行者
- 3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している法人その他の団体の業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 5) 当社グループを主要な取引先とする法人その他団体（当該団体の直近事業年度の連結売上高の2%以上）の業務執行者
- 6) 当社グループの主要な借入先（注2）の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者であって、当社グループの監査業務を実際に担当（ただし、補助的関与は除く。）していた者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- 9) 当社グループから多額の寄付（注4）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- 10) 当社グループの業務執行者を役員に選任している法人その他団体の業務執行者
- 11) 上記2から10のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 12) 上記1から11までのいずれかに該当する者が重要な者（注5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

（注）1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

2. 「主要な借入先」とは、直近事業年度において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。
3. 「多額の金銭その他の財産」とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人その他団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超えることをいう。
4. 「多額の寄付」とは、年間1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう。
5. 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の責任を一部免除できる旨定款に定めております。

イ. 取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

ロ. 監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	196	160	36	9
監査役	27	24	2	3
合計	224	185	39	12
(うち社外役員)	(29)	(26)	(2)	(4)

- (注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2．取締役の支給額には、当事業年度に退任した取締役1名に対する報酬が含まれております。
 3．上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し役員退職特別功労金8百万円を支給しております。
 4．取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議頂いております。
 5．監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額40百万円以内と決議頂いております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議頂いております。

取締役報酬については、限度額の範囲内で、従来の基本報酬及び退職慰労金に加え、業務執行取締役を対象とする業績連動賞与を導入し運用を開始しております。業務執行取締役の基本報酬及び業績連動賞与の額については、年度ごとの当社グループの連結業績(連結売上高及び連結営業利益)を指標とし、その達成度に応じて決定いたします。取締役報酬の決定にあたっては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会の意見を尊重することにより、その透明性及び公平性を確保しております。

監査役報酬については、限度額の範囲内で、監査役の協議により支給額を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 8 銘柄 155,698千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アルペン	48,000	92,880	取引関係の維持
(株)北越銀行	7,700	22,114	取引関係の維持
ソニー(株)	2,600	9,791	取引関係の維持
ゼット(株)	17,000	3,111	取引関係の維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	2,585	取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	2,000	1,646	取引関係の維持

(注) (株)北越銀行は、平成28年10月1日付で10株を1株の併合比率で株式併合しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アルペン	48,000	113,808	取引関係の維持
(株)北越銀行	7,700	17,864	取引関係の維持
ソニー(株)	2,600	13,379	取引関係の維持
ゼット(株)	17,000	4,233	取引関係の維持
(株)T & Dホールディングス	1,600	2,701	取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	2,000	2,512	取引関係の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	51,000	7,870	49,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51,000	7,870	49,500	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が3,000千円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地監査人に対して次のような報酬を支払っております。

連結子会社名	現地監査人名	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
YONEX CORPORATION	Deloitte & Touche LLP	2,716	1,974
YONEX U.K. LIMITED	Deloitte LLP	3,102	-
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	勤業衆信会計事務所	2,049	3,171
YONEX GmbH	Deloitte & Touche GmbH	1,744	3,208
尤尼克斯(上海)体育用品有限公司	徳勤華永会計事務所有限公司	12,597	4,174
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED	Deloitte Touche Tohmatsu India LLP	1,177	-
計		23,387	12,528

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地監査人に対して次のような報酬を支払っております。

連結子会社名	現地監査人名	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
YONEX CORPORATION	Deloitte & Touche LLP	10,679	2,391
YONEX U.K. LIMITED	Deloitte LLP	3,034	-
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	勤業衆信会計事務所	2,134	2,870
YONEX GmbH	Deloitte & Touche GmbH	1,868	3,179
尤尼克斯(上海)体育用品有限公司	徳勤華永会計事務所有限公司	12,931	4,778
YONEX INDIA PRIVATE LIMITED	Deloitte Touche Tohmatsu India LLP	1,297	762
計		31,945	13,982

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制構築に係る支援業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,865,392	11,640,900
受取手形及び売掛金	11,859,172	12,389,102
商品及び製品	5,673,986	6,104,587
仕掛品	1,267,912	1,147,863
原材料及び貯蔵品	1,023,528	896,448
繰延税金資産	719,339	680,802
その他	1,045,345	1,025,907
貸倒引当金	42,908	35,057
流動資産合計	32,411,770	33,850,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,381,415	13,796,432
減価償却累計額	7,439,436	7,862,448
建物及び構築物(純額)	5,941,978	5,933,983
機械装置及び運搬具	5,163,788	5,555,083
減価償却累計額	3,433,568	3,861,078
機械装置及び運搬具(純額)	1,730,219	1,694,005
工具、器具及び備品	2,494,066	2,711,587
減価償却累計額	2,138,769	2,305,931
工具、器具及び備品(純額)	355,296	405,656
コース勘定	189,238	189,238
立木	7,668	7,668
土地	8,079,819	8,098,724
リース資産	49,846	69,972
減価償却累計額	27,608	26,803
リース資産(純額)	22,237	43,169
建設仮勘定	281,302	57,717
有形固定資産合計	16,607,761	16,430,162
無形固定資産	442,796	405,547
投資その他の資産		
投資有価証券	2,133,443	2,155,813
長期預金	512,190	506,240
繰延税金資産	1,706,923	1,456,063
その他	399,496	434,574
貸倒引当金	850	1,527
投資その他の資産合計	2,751,203	2,551,162
固定資産合計	19,801,761	19,386,873
資産合計	52,213,531	53,237,428

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,371,152	3,247,237
未払金	1,472,899	1,605,677
短期借入金	-	91,170
1年内返済予定の長期借入金	3 565,555	3 565,555
未払法人税等	731,426	202,874
未払消費税等	-	149,943
賞与引当金	828,347	788,166
その他	906,492	993,917
流動負債合計	7,875,873	7,644,541
固定負債		
長期借入金	3 4,196,388	3 3,630,833
退職給付に係る負債	3,194,950	3,161,011
役員退職慰労引当金	235,064	236,158
株式給付引当金	17,115	17,115
長期預り保証金	1,645,711	1,648,526
その他	59,788	83,841
固定負債合計	9,349,018	8,777,485
負債合計	17,224,892	16,422,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金	7,659,236	7,660,041
利益剰余金	24,878,239	26,303,395
自己株式	1,364,436	1,357,862
株主資本合計	35,879,640	37,312,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,369	35,893
為替換算調整勘定	417,624	132,608
退職給付に係る調整累計額	503,660	408,021
その他の包括利益累計額合計	900,916	504,736
新株予約権	9,915	7,963
純資産合計	34,988,639	36,815,400
負債純資産合計	52,213,531	53,237,428

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	61,042,811	62,188,009
売上原価	1, 2 34,239,235	1, 2 36,241,928
売上総利益	26,803,576	25,946,080
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,487,194	9,494,745
貸倒引当金繰入額	6,190	8,535
給料及び手当	4,171,266	4,351,911
賞与引当金繰入額	432,951	389,640
退職給付費用	246,666	263,044
役員退職慰労引当金繰入額	30,481	30,254
減価償却費	668,422	532,448
研究開発費	2 1,192,132	2 1,287,400
その他	6,420,271	6,662,848
販売費及び一般管理費合計	22,655,576	23,020,829
営業利益	4,147,999	2,925,250
営業外収益		
受取利息	18,897	31,424
受取賃貸料	16,450	20,046
その他	31,743	36,145
営業外収益合計	67,091	87,616
営業外費用		
支払利息	12,922	13,057
支払手数料	999	1,000
為替差損	333,859	123,960
売上割引	14,677	13,450
その他	13,623	2,681
営業外費用合計	376,082	154,149
経常利益	3,839,009	2,858,717
特別利益		
国庫補助金	269,800	-
新株予約権戻入益	-	624
特別利益合計	269,800	624
税金等調整前当期純利益	4,108,809	2,859,342
法人税、住民税及び事業税	1,191,698	765,484
法人税等調整額	120,635	231,317
法人税等合計	1,071,063	996,802
当期純利益	3,037,745	1,862,539
親会社株主に帰属する当期純利益	3,037,745	1,862,539

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,037,745	1,862,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,681	15,524
為替換算調整勘定	394,369	285,015
退職給付に係る調整額	73,614	95,639
その他の包括利益合計	310,073	396,179
包括利益	2,727,672	2,258,719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,727,672	2,258,719
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,492,401	22,287,389	1,221,712	33,264,679
当期変動額					
剰余金の配当			446,895		446,895
親会社株主に帰属する当期純利益			3,037,745		3,037,745
自己株式の取得				198,400	198,400
自己株式の処分		166,835		55,676	222,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	166,835	2,590,850	142,723	2,614,961
当期末残高	4,706,600	7,659,236	24,878,239	1,364,436	35,879,640

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,688	23,254	577,275	590,842	14,365	32,688,202
当期変動額						
剰余金の配当						446,895
親会社株主に帰属する当期純利益						3,037,745
自己株式の取得						198,400
自己株式の処分						222,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,681	394,369	73,614	310,073	4,450	314,524
当期変動額合計	10,681	394,369	73,614	310,073	4,450	2,300,437
当期末残高	20,369	417,624	503,660	900,916	9,915	34,988,639

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,706,600	7,659,236	24,878,239	1,364,436	35,879,640
当期変動額					
剰余金の配当			437,383		437,383
親会社株主に帰属する当期純利益			1,862,539		1,862,539
自己株式の処分		804		6,573	7,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	804	1,425,155	6,573	1,432,533
当期末残高	4,706,600	7,660,041	26,303,395	1,357,862	37,312,173

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	20,369	417,624	503,660	900,916	9,915	34,988,639
当期変動額						
剰余金の配当						437,383
親会社株主に帰属する当期純利益						1,862,539
自己株式の処分						7,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,524	285,015	95,639	396,179	1,951	394,227
当期変動額合計	15,524	285,015	95,639	396,179	1,951	1,826,760
当期末残高	35,893	132,608	408,021	504,736	7,963	36,815,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,108,809	2,859,342
減価償却費	1,352,830	1,335,357
国庫補助金	269,800	-
新株予約権戻入益	-	624
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,710	7,979
賞与引当金の増減額(は減少)	63,943	43,838
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	120,002	98,722
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,061	1,093
長期前払費用償却額	56,455	53,181
受取利息及び受取配当金	21,530	34,064
支払利息	12,922	13,057
為替差損益(は益)	308,397	2,500
固定資産売却損益(は益)	382	3,461
固定資産除却損	3,064	3,726
その他の営業外損益(は益)	15,877	32,958
売上債権の増減額(は増加)	5,914	544,560
たな卸資産の増減額(は増加)	1,045,948	14,593
仕入債務の増減額(は減少)	155,661	92,786
未払消費税等の増減額(は減少)	2,549	152,816
その他の資産の増減額(は増加)	316,836	19,889
その他の負債の増減額(は減少)	149,443	196,055
小計	4,350,820	3,916,096
利息及び配当金の受取額	21,717	34,003
利息の支払額	13,084	12,627
その他の収入	44,700	51,286
その他の支出	27,352	16,131
法人税等の支払額	1,135,578	1,188,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,241,222	2,783,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	612,490	100,000
定期預金の払戻による収入	600,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	2,593,517	950,512
有形固定資産の売却による収入	382	18,492
国庫補助金による収入	269,800	-
無形固定資産の取得による支出	168,689	138,899
貸付けによる支出	9,005	15,115
貸付金の回収による収入	27,342	16,778
その他	188,686	101,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,674,863	1,170,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	86,700
長期借入れによる収入	2,950,000	-
長期借入金の返済による支出	488,055	565,555
自己株式の取得による支出	198,400	-
自己株式の売却による収入	198,225	-
配当金の支払額	446,269	430,283
その他	7,109	9,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,022,609	918,887
現金及び現金同等物に係る換算差額	218,684	81,149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,370,283	775,507
現金及び現金同等物の期首残高	8,445,109	10,815,392
現金及び現金同等物の期末残高	10,815,392	11,590,900

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

YONEX CORPORATION

YONEX TAIWAN CO., LTD.

YONEX U.K. LIMITED

YONEX GmbH

尤尼克斯(上海)体育用品有限公司

YONEX INDIA PRIVATE LIMITED

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

YONEX SPORTS HONG KONG LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

当社及び在外連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び仕掛品

当社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用し、在外連結子会社は総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

当社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、当社のソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	23,858千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	115千円	115千円

3 財務制限条項

借入金(平成27年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
借入金残高	2,044,444千円	1,788,888千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	178,918千円	191,224千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,314,359千円	1,415,642千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,386千円	22,369千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,386	22,369
税効果額	4,705	6,845
その他有価証券評価差額金	10,681	15,524
為替換算調整勘定：		
当期発生額	394,369	285,015
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	57,159	17,911
組替調整額	165,040	150,879
税効果調整前	107,880	132,968
税効果額	34,265	37,329
退職給付に係る調整額	73,614	95,639
その他の包括利益合計	310,073	396,179

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,405	-	-	23,405
合計	23,405	-	-	23,405
自己株式				
普通株式 (注1)(注2)(注3)	1,612	45	73	1,584
合計	1,612	45	73	1,584

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式45千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、株式給付信託の取得による増加45千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少73千株は、株式給付信託への第三者割当による自己株式処分による減少45千株、ストック・オプションの行使による減少28千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	9,915
	合計	-	-	-	-	-	9,915

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	228,818	10.50	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年10月17日 取締役会	普通株式	218,077	10.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	218,656	利益剰余金	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月21日

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、平成29年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に記載しております。
2. 平成29年6月20日定時株主総会に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成29年3月31日であるため、平成29年4月1日の株式分割は加味しておりません。
3. 平成29年6月20日定時株主会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額450千円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	23,405	70,215	-	93,620
合計	23,405	70,215	-	93,620
自己株式				
普通株式 （注1）（注2）（注3）	1,584	4,753	34	6,303
合計	1,584	4,753	34	6,303

- （注）1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施したことにより、発行済株式の株式数は70,215千株増加、自己株式の株式数は4,753千株増加しております。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首45千株、当連結会計年度末179千株）を含めて表示しております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少34千株は、ストック・オプションの行使による減少34千株、株式給付信託（J-ESOP）における当社従業員への自己株式の給付による減少0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	7,963
	合計	-	-	-	-	-	7,963

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	218,656	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月21日
平成29年10月23日 取締役会	普通株式	218,726	2.50	平成29年9月30日	平成29年11月30日

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、平成29年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。
2. 平成29年6月20日定時株主総会に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成29年3月31日であるため、平成29年4月1日の株式分割は加味しておりません。
3. 平成29年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額450千円が含まれております。
4. 平成29年10月23日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額450千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	218,741	利益剰余金	2.50	平成30年3月31日	平成30年6月21日

- (注) 平成30年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金額449千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	10,865,392千円	11,640,900千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	10,815,392	11,590,900

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	265,463	266,620
1年超	1,572,164	1,311,660
合計	1,837,627	1,578,280

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金を基本とした資金計画に照らして必要な資金が生じた場合には、主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は預金を原則として、元本が保証されるもの若しくはそれに準じた安全性が高くかつ安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金の一部は、デリバティブ内包型預金であります。当該契約は為替の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建の営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、設備投資資金及び子会社の増資資金の調達を目的としたものであります。当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は主にゴルフ場の預託金であり、会員の退会時に返還するものですが、返還請求が集中した場合には資金繰り計画に影響を及ぼすことから資金の流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。

なお、デリバティブ取引は社内規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務については、通貨別及び月別に把握する等の方法により管理を行い、外貨決済に関しては決済期間を短く設定することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	10,865,392	10,865,392	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,859,172	11,859,172	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	226,770	226,770	-
(4) 投資有価証券	133,328	133,328	-
(5) 長期預金	512,190	509,067	3,122
資産計	23,596,854	23,593,731	3,122
(1) 支払手形及び買掛金	3,371,152	3,371,152	-
(2) 未払金	1,472,899	1,472,899	-
(3) 未払法人税等	731,426	731,426	-
(4) 長期借入金	4,761,944	4,761,944	-
(5) 長期預り保証金	1,520,850	1,488,205	32,644
負債計	11,858,273	11,825,628	32,644
デリバティブ取引（ ）	(25,214)	(25,214)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,640,900	11,640,900	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,389,102	12,389,102	-
(3) 信託受益権 - 流動資産その他	302,175	302,175	-
(4) 投資有価証券	154,498	154,498	-
(5) 長期預金	506,240	502,960	3,279
資産計	24,992,917	24,989,637	3,279
(1) 支払手形及び買掛金	3,247,237	3,247,237	-
(2) 未払金	1,605,677	1,605,677	-
(3) 短期借入金	91,170	91,170	-
(4) 未払法人税等	202,874	202,874	-
(5) 未払消費税等	149,943	149,943	-
(6) 長期借入金	4,196,388	4,196,388	-
(7) 長期預り保証金	1,478,100	1,442,285	35,814
負債計	10,971,391	10,935,577	35,814
デリバティブ取引()	(33,756)	(33,756)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 信託受益権 - 流動資産その他

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

信託受益権は連結貸借対照表上流動資産その他に含まれております。

なお、貸倒引当金は比較的僅少で重要性が乏しいため、上記注記では控除しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期預金の内、デリバティブ内包型預金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と内包されるデリバティブ部分の時価評価により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
 長期借入金は変動金利によるものであり、金利が一定期間毎に更改される条件となっているため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。
- (7) 長期預り保証金
 長期預り保証金の時価の算定は、過去の償還実績をもとに算定した将来キャッシュ・フローを償還見込み年数に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,315	1,315
売買契約に伴う保証金他	124,861	170,426

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」、「負債(7) 長期預り保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,865,392	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,859,172	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	226,770	-	-	-
長期預金	-	112,190	400,000	-
合計	22,951,335	112,190	400,000	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,640,900	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,389,102	-	-	-
信託受益権 - 流動資産その他	302,175	-	-	-
長期預金	-	106,240	400,000	-
合計	24,332,178	106,240	400,000	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	10,035	8,608	7,157	6,444	1,740	-
長期借入金	565,555	565,555	565,555	565,555	840,555	1,659,166
合計	575,591	574,163	572,712	571,999	842,296	1,659,166

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	91,170	-	-	-	-	-
リース債務	15,235	13,784	13,071	8,367	2,674	946
長期借入金	565,555	565,555	565,555	840,555	465,555	1,193,611
合計	671,960	579,340	578,627	848,923	468,229	1,194,557

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	132,128	102,778	29,350
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	132,128	102,778	29,350
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		132,128	102,778	29,350

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,315千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	136,634	82,644	53,989
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	136,634	82,644	53,989
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17,864	20,133	2,269
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,864	20,133	2,269
合計		154,498	102,778	51,719

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,315千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建				
	プット	400,000	400,000	25,214	9,031
合計		400,000	400,000	25,214	9,031

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 売建				
	プット	400,000	400,000	33,756	8,541
合計		400,000	400,000	33,756	8,541

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。これらに加えて、平成30年1月より確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の在外連結子会社においては、現地法令に基づく確定給付型制度と確定拠出型制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,947,073千円	6,013,597千円
勤務費用	347,076	355,850
利息費用	1,855	7,536
数理計算上の差異の発生額	54,736	40,922
退職給付の支払額	341,897	364,349
その他	4,752	6,320
退職給付債務の期末残高	6,013,597	6,059,877

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,764,922千円	2,818,647千円
期待運用収益	33,359	33,896
数理計算上の差異の発生額	315	25,079
事業主からの拠出額	248,452	256,698
退職給付の支払額	226,302	239,401
その他	2,099	3,944
年金資産の期末残高	2,818,647	2,898,865

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,959,179千円	3,993,706千円
年金資産	2,818,647	2,898,865
	1,140,532	1,094,841
非積立型制度の退職給付債務	2,054,417	2,066,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,194,950	3,161,011
退職給付に係る負債	3,194,950	3,161,011
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,194,950	3,161,011

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	347,076千円	355,850千円
利息費用	1,855	7,536
期待運用収益	33,359	33,896
数理計算上の差異の費用処理額	165,040	150,879
その他	3,438	-
確定給付制度に係る退職給付費用	484,051	480,369

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	107,880千円	132,968千円
合計	107,880	132,968

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	715,925千円	582,956千円
合計	715,925	582,956

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
生命保険の一般勘定	97%	97%
その他	3	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.2	1.2
予想昇給率	1.7	1.7

3. 確定拠出制度

当社及び在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,362千円、当連結会計年度41,453千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	-	624

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社監査役 3名 当社従業員 162名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1)	普通株式 764,000株
付与日	平成21年10月19日
権利確定条件	対象勤務期間において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成21年10月19日 至 平成23年10月19日
権利行使期間	自 平成23年10月20日 至 平成30年10月19日
新株予約権の数(個)(注2)(注3)	510 [440]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注2)	普通株式 204,000 [176,000] (注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	1株当たり174(注4)(注6)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注2)	発行価格 174 資本組入額 87(注6)
新株予約権の行使の条件(注2)	権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注2)	(注5)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年4月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。当連結会計年度末から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項について当連結会計年度末における内容から変更はありません。

3. 本新株予約権1個当たり目的となる株式の数は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

4. 新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

なお、当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、新株予約権の行使時の払込金額（注1）に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

再編成対象会社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が再編成対象会社株主総会で承認された場合、又は、再編成対象会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき再編成対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編成対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編成対象会社は、新株予約権を無償で取得することができる。

6.平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を算定しております。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	254,000
権利確定	-
権利行使	34,000
失効	16,000
未行使残	204,000

(注)平成29年4月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	174
行使時平均株価 (円)	1,016
付与日における公正な評価単価 (円)	39.03

(注)平成29年4月1日付株式分割(普通株式1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	233,502千円	212,358千円
未払事業税	49,326	19,085
たな卸資産評価損	32,335	32,874
貸倒引当金	8,754	4,887
未払法定福利費	35,199	31,739
連結会社間内部利益消去	253,532	296,369
繰越欠損金	36,252	51,484
その他	97,510	76,122
繰延税金資産小計	746,415	724,922
評価性引当額	24,055	38,917
繰延税金資産合計	722,360	686,004
繰延税金負債との相殺	3,020	5,906
繰延税金資産の純額	719,339	680,098
繰延税金負債		
未収事業税	3,020	4,229
その他	-	1,677
繰延税金負債合計	3,020	5,906
繰延税金資産との相殺	3,020	5,906
繰延税金負債の純額	-	-
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	971,956	964,015
役員退職慰労引当金	71,929	72,264
繰越欠損金	451,652	245,446
減損損失	1,845,404	1,825,082
未収還付外国税	450,472	455,363
その他	295,883	321,227
繰延税金資産小計	4,087,298	3,883,400
評価性引当額	2,063,081	2,057,748
繰延税金資産合計	2,024,216	1,825,651
繰延税金負債との相殺	317,293	369,588
繰延税金資産の純額	1,706,923	1,456,063
繰延税金負債		
留保利益	276,222	323,326
その他	41,070	46,261
繰延税金負債合計	317,293	369,588
繰延税金資産との相殺	317,293	369,588
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.9
住民税均等割	0.6	1.0
評価性引当額の増減	0.1	0.8
海外税率差異	2.7	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	5.5
法人税額の特別控除	6.0	2.1
留保金課税	2.6	1.6
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	34.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度から連邦法人税率の引下げ等が行われることになりました。この税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は34%から21%になりました。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は153,993千円減少し、法人税等調整額が152,875千円増加し、為替換算調整勘定は1,117千円減少しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スポーツ用品の製造・販売を行うスポーツ用品事業とゴルフ場の運営等を行うスポーツ施設事業から構成されております。

スポーツ用品事業については、バドミントン用品、テニス用品、ゴルフ用品等の製造・販売を行っております。製造については、国内における当社の製造拠点に加え、アジア（台湾・インド）の各現地法人で行っております。販売については当社が国内販売、及び海外販売代理店への輸出・仲介貿易を行っており、海外においては北米（米国・カナダ）、ヨーロッパ（英国・ドイツ）、アジア（台湾・中国）の現地法人がそれぞれ担当しております。なお、インド現地法人は製造子会社であり、現地における販売については販売代理店が担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

スポーツ施設事業については、ゴルフ場、テニス・ゴルフ練習場の運営を国内の当社のみが行っております。

従って、当社グループのスポーツ用品事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「ヨーロッパ」、「アジア」を4つの報告セグメントとし、スポーツ施設事業については、「スポーツ施設事業」を1つの報告セグメントとした5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	39,130,980	1,760,981	2,197,436	17,448,789	60,538,187	504,624	61,042,811	-	61,042,811
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,513,508	2,191	3,264	3,925,769	13,444,734	23,355	13,468,090	13,468,090	-
計	48,644,488	1,763,172	2,200,701	21,374,559	73,982,922	527,979	74,510,901	13,468,090	61,042,811
セグメント利益	2,113,289	60,323	19,321	1,899,123	4,092,057	33,254	4,125,312	22,687	4,147,999
セグメント資産	44,877,211	1,289,506	1,869,122	8,552,241	56,588,083	1,940,656	58,528,740	6,315,208	52,213,531
その他の項目									
減価償却費	1,163,606	6,566	23,683	127,841	1,321,697	31,133	1,352,830	-	1,352,830
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,249,470	19,717	9,298	309,794	2,588,281	79,053	2,667,335	-	2,667,335

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スポーツ用品事業					スポーツ 施設事業			
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	39,606,290	1,969,662	2,443,459	17,681,509	61,700,922	487,087	62,188,009	-	62,188,009
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,320,606	262	8,265	3,661,105	12,990,240	22,483	13,012,724	13,012,724	-
計	48,926,897	1,969,925	2,451,724	21,342,615	74,691,162	509,570	75,200,733	13,012,724	62,188,009
セグメント利益	979,113	128,595	67,210	1,735,256	2,910,175	43,147	2,953,323	28,072	2,925,250
セグメント資産	45,021,992	1,432,736	2,101,982	9,940,233	58,496,944	2,055,922	60,552,866	7,315,438	53,237,428
その他の項目									
減価償却費	1,124,483	4,322	15,313	160,551	1,304,671	30,686	1,335,357	-	1,335,357
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	811,551	26,600	2,865	190,183	1,031,201	42,623	1,073,825	-	1,073,825

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	70,952	94,938
棚卸資産の調整額	48,264	123,010
合計	22,687	28,072

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	9,314,986	9,396,858
全社資産	3,788,453	2,993,105
棚卸資産の調整額	788,674	911,685
合計	6,315,208	7,315,438

全社資産は、報告セグメントに帰属しない繰延税金資産及び定期預金であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
30,700,505	1,761,162	3,672,414	24,365,850	542,877	61,042,811

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は15,931,235千円です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
31,199,549	1,969,662	3,996,180	24,378,853	643,763	62,188,009

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は15,932,207千円です。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	400.75円	421.54円
1株当たり当期純利益金額	34.82円	21.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34.72円	21.29円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	3,037,745	1,862,539
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	3,037,745	1,862,539
期中平均株式数(千株)	87,231	87,307
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	262	174
(うち新株予約権(千株))	262	174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度179千株であり、期末株式数は当連結会計年度179千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	91,170	1.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	565,555	565,555	0.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,035	15,235	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,196,388	3,630,833	0.15	平成31年～38年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23,950	38,844	-	平成31年～35年
合計	4,795,930	4,341,638	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	565,555	565,555	840,555	465,555
リース債務	13,784	13,071	8,367	2,674

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,915,839	32,232,944	46,201,000	62,188,009
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	793,608	1,912,224	1,571,306	2,859,342
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	549,634	1,310,280	1,051,425	1,862,539
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	6.30	15.01	12.04	21.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	6.30	8.71	2.96	9.29

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,526,245	6,719,848
受取手形	1 3,871,263	1, 2 3,662,434
売掛金	1 10,309,231	1 10,372,650
商品及び製品	2,521,530	2,384,069
仕掛品	1,060,051	969,496
原材料及び貯蔵品	996,850	858,976
前払費用	1 452,955	1 416,459
繰延税金資産	363,882	305,946
関係会社短期貸付金	36,446	36,132
その他	1 445,415	1 454,314
貸倒引当金	12,391	11,286
流動資産合計	26,571,480	26,169,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,026,133	4,781,011
構築物	268,391	274,597
機械及び装置	1,554,171	1,506,920
車両運搬具	28,771	15,598
工具、器具及び備品	253,287	304,151
コース勘定	189,238	189,238
立木	7,668	7,668
土地	7,774,727	7,774,720
リース資産	22,237	43,169
建設仮勘定	47,573	45,160
有形固定資産合計	15,172,201	14,942,237
無形固定資産	374,344	293,173
投資その他の資産		
投資有価証券	133,328	155,698
関係会社株式	1,933,536	2,339,886
関係会社出資金	1,376,196	1,376,196
関係会社長期貸付金	179,378	146,684
長期預金	512,190	506,240
繰延税金資産	1,129,483	1,150,833
その他	333,487	353,825
貸倒引当金	850	1,527
投資その他の資産合計	5,596,750	6,027,837
固定資産合計	21,143,296	21,263,248
資産合計	47,714,777	47,432,287

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,643	2,570
買掛金	1 3,452,303	1 3,246,800
1年内返済予定の長期借入金	3 565,555	3 565,555
リース債務	10,035	15,235
未払金	1 1,170,485	1 1,209,173
未払費用	1 458,504	1 494,522
未払法人税等	391,438	-
未払消費税等	-	149,943
預り金	52,105	116,140
賞与引当金	755,672	693,983
その他	1 42,380	45,376
流動負債合計	6,900,124	6,539,301
固定負債		
長期借入金	3 4,196,388	3 3,630,833
リース債務	23,950	38,844
退職給付引当金	2,480,983	2,566,163
役員退職慰労引当金	235,064	236,158
株式給付引当金	17,115	17,115
長期預り保証金	1,619,900	1,581,850
その他	35,081	43,623
固定負債合計	8,608,483	8,114,586
負債合計	15,508,608	14,653,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,706,600	4,706,600
資本剰余金		
資本準備金	7,483,439	7,483,439
その他資本剰余金	175,797	176,601
資本剰余金合計	7,659,236	7,660,041
利益剰余金		
利益準備金	281,535	281,535
その他利益剰余金		
別途積立金	18,010,000	19,010,000
繰越利益剰余金	2,882,947	2,434,228
利益剰余金合計	21,174,483	21,725,763
自己株式	1,364,436	1,357,862
株主資本合計	32,175,884	32,734,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,369	35,893
評価・換算差額等合計	20,369	35,893
新株予約権	9,915	7,963
純資産合計	32,206,168	32,778,399
負債純資産合計	47,714,777	47,432,287

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 49,128,445	1 49,392,939
売上原価	1 30,636,701	1 31,352,595
売上総利益	18,491,744	18,040,343
販売費及び一般管理費	1, 2 16,345,200	1, 2 17,018,082
営業利益	2,146,543	1,022,261
営業外収益		
受取利息	1 12,499	1 14,773
受取配当金	198,643	308,379
業務受託料	1 33,515	1 40,785
その他	1 30,886	1 41,515
営業外収益合計	275,545	405,454
営業外費用		
支払利息	12,635	12,553
支払手数料	999	1,000
為替差損	8,103	138,414
売上割引	14,677	13,450
その他	5,479	144
営業外費用合計	41,896	165,563
経常利益	2,380,192	1,262,152
特別利益		
国庫補助金	269,800	-
新株予約権戻入益	-	624
特別利益合計	269,800	624
税引前当期純利益	2,649,992	1,262,777
法人税、住民税及び事業税	582,851	244,372
法人税等調整額	54,815	29,740
法人税等合計	528,035	274,112
当期純利益	2,121,956	988,664

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,706,600	7,483,439	8,962	7,492,401	281,535	17,510,000	1,707,887	19,499,422
当期変動額								
剰余金の配当							446,895	446,895
別途積立金の積立						500,000	500,000	-
当期純利益							2,121,956	2,121,956
自己株式の取得								
自己株式の処分			166,835	166,835				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	166,835	166,835	-	500,000	1,175,060	1,675,060
当期末残高	4,706,600	7,483,439	175,797	7,659,236	281,535	18,010,000	2,882,947	21,174,483

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,221,712	30,476,712	9,688	14,365	30,500,766
当期変動額					
剰余金の配当		446,895			446,895
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		2,121,956			2,121,956
自己株式の取得	198,400	198,400			198,400
自己株式の処分	55,676	222,511			222,511
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,681	4,450	6,230
当期変動額合計	142,723	1,699,171	10,681	4,450	1,705,402
当期末残高	1,364,436	32,175,884	20,369	9,915	32,206,168

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,706,600	7,483,439	175,797	7,659,236	281,535	18,010,000	2,882,947	21,174,483
当期変動額								
剰余金の配当							437,383	437,383
別途積立金の積立						1,000,000	1,000,000	-
当期純利益							988,664	988,664
自己株式の処分			804	804				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	804	804	-	1,000,000	448,719	551,280
当期末残高	4,706,600	7,483,439	176,601	7,660,041	281,535	19,010,000	2,434,228	21,725,763

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	1,364,436	32,175,884	20,369	9,915	32,206,168
当期変動額					
剰余金の配当		437,383			437,383
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		988,664			988,664
自己株式の処分	6,573	7,377			7,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,524	1,951	13,572
当期変動額合計	6,573	558,657	15,524	1,951	572,230
当期末残高	1,357,862	32,734,542	35,893	7,963	32,778,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、ゴルフ事業に係る資産については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	3,462,488千円	3,062,790千円
短期金銭債務	363,597	472,609

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	23,858千円

3 財務制限条項

借入金(平成27年3月26日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は平成26年3月期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 各年度の決算期における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
借入金残高	2,044,444千円	1,788,888千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,492,840千円	9,299,561千円
仕入高等	3,795,989	3,677,899
営業取引以外の取引による取引高	234,355	352,344

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	6,198,347千円	6,918,486千円
給料及び手当	3,360,935	3,331,911
賞与引当金繰入額	371,980	308,226
退職給付費用	230,207	238,569
役員退職慰労引当金繰入額	30,481	30,254
減価償却費	564,712	419,822
貸倒引当金繰入額	1,073	280

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,339,886千円、関係会社出資金1,376,196千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,933,536千円、関係会社出資金1,376,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	233,502千円	212,358千円
未払事業税	49,326	19,085
たな卸資産評価損	25,562	25,219
未払法定福利費	35,199	31,739
その他	23,311	21,771
繰延税金資産小計	366,903	310,175
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	366,903	310,175
繰延税金負債		
未収事業税	3,020	4,229
繰延税金負債合計	3,020	4,229
繰延税金資産の純額	363,882	305,946
固定の部		
繰延税金資産		
関係会社株式出資金評価損	68,148	68,148
退職給付引当金	759,692	785,245
役員退職慰労引当金	71,929	72,264
ゴルフ会員権評価損	10,970	10,970
減損損失	1,845,404	1,825,082
その他	55,553	78,044
繰延税金資産小計	2,811,698	2,839,755
評価性引当額	1,673,234	1,673,094
繰延税金資産合計	1,138,464	1,166,660
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,981	15,826
繰延税金負債合計	8,981	15,826
繰延税金資産の純額	1,129,483	1,150,833

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	4.0
住民税均等割	1.0	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
外国税額控除	1.3	2.5
評価性引当額の増減	0.1	0.0
法人税額の特別控除	9.3	4.6
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9	21.7

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	5,026,133	66,905	847	311,179	4,781,011	5,925,851
	構 築 物	268,391	37,346	1,671	29,468	274,597	1,176,852
	機 械 及 び 装 置	1,554,171	359,404	797	405,858	1,506,920	3,418,403
	車 両 運 搬 具	28,771	231	0	13,405	15,598	187,623
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	253,287	347,273	475	295,934	304,151	2,015,603
	コ ー ス 勘 定	189,238	-	-	-	189,238	-
	立 木	7,668	-	-	-	7,668	-
	土 地	7,774,727	-	7	-	7,774,720	-
	リ ー ス 資 産	22,237	32,183	-	11,251	43,169	26,803
	建 設 仮 勘 定	47,573	43,238	45,651	-	45,160	-
	計	15,172,201	886,583	49,450	1,067,097	14,942,237	12,751,137
無 形 固 定 資 産		374,344	23,155	16,254	88,072	293,173	401,007

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

本社	
工具	217,618千円
新潟生産本部	
機械及び装置	227,509千円

2. 無形固定資産の当期増加額及び当期減少額にはソフトウェア仮勘定のソフトウェア勘定への振替額15,050千円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	13,242	5,103	5,531	12,814
賞与引当金	755,672	693,983	755,672	693,983
役員退職慰労引当金	235,064	30,254	29,160	236,158
株式給付引当金	17,115	-	-	17,115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.yonex.co.jp/company/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、保有株式数と保有期間に応じて当社製品等を「株主様ご優待商品」として贈呈いたします。 1. 対象となる保有株式数：400株以上 2. 継続保有期間3年未満の場合、当社が指定する優待品から1点 継続保有期間3年以上（注）の場合、当社が指定する優待品から2点 （注）継続保有期間3年以上とは、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録され、3月31日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、4回以上連続で記載または記録された株主といたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第61期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月8日関東財務局長に提出

事業年度（第61期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

事業年度（第61期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出

平成29年6月21日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る金融商品取引法第24条の5第5項に基づく訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月20日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヨネックス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヨネックス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月20日

ヨネックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヨネックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。